

No.	学校名	住所	具体的場所	道路種別 道路名	危険箇所の状況 及び要望理由	分類	要望内容	参 考 (距離, 通学者数)	
	実施対策機関			対策内容	(対策済は青で着色)				
R05 1	室積小	室積大町16	マロニエ通り 佐々木商店前	市道	マロニエ通り佐々木商店周辺は約650m区間に横断歩道がなく、他のと比較しても、比較的遠回りが必要となる区間であり、登下校時に自己判断で横断歩道のない部分を渡ってしまう危険性が高い状況にある。	交通	横断歩道の設置	-	50人
	対策実施機関		学校 光警察署 光市道路河川課	対策内容	注意喚起 現場を調査し、横断人数や車の通行量等を確認。待機場所となる縁石や防護柵等、安全施設の設置が必要であり、対策に時間を要するため、即効性対策として集合場所・通学路の変更を検討したい。				

R05

No.	学校名	住所	具体的場所	道路種別 道路名	危険箇所の状況 及び要望理由	分類	要望内容	参 考 (距離, 通学者数)	
	実施対策機関			対策内容	(対策済は青で着色)				
1	島田小	島田1丁目	県道22号から国道188号に抜ける道路	市道	県道22号線から国道188号線方面へ向けて抜け道として利用する車が多い。見通しの悪い交差点が多いが車両の速度が速く、保護者から危険であるとの気付きをいただいている。	交通	パトロールや速度取締りの強化	800m	23人
	対策実施機関		学校 道路河川課 光警察署	対策内容	注意喚起 本来30km制限の道路であるが、標識が設置されていないため双方向2箇所に設置。警ら指導活動、交通立証の継続実施。				
2	上島田小	上島田4丁目	県道光玖珂線島田駅前周辺	県道光玖珂線	歩道が狭いうえ、ガードレールがない箇所もある。朝夕の交通量も多く、児童のふらつきや誤った運転操作の影響を受けやすく危険。歩道拡張工事予定と聞いているが、応急的な対応をお願いしたい。	交通	ポラートや、縁石の設置など	400m	38人
	対策実施機関		学校 周南土木建築事務所	対策内容	注意喚起 縁石については、設置可能な箇所に設置されており、車両出入り等沿道利用もあることから追加設置は困難。また、ポラード等の車両防護施設の追加は設置スペースが確保できない。当面は立哨などソフト対策で対応要。				
3	三井小	三井8丁目8番	市道岩狩線	市道	水路沿いのガードパイプが支障となり、車両がセンターラインを越えて走行する。信号待ちなど、水路周辺で車両がすれ違うときには車両が路肩まではみ出て走行するため、通行する児童が危険な状態になる。	交通	歩道又は路側帯の設置	550m	29人
	対策実施機関		学校 道路河川課	対策内容	注意喚起 道路沿いの水路を移設又は暗渠化し、ガードパイプを撤去することで、車道幅員を確保。(R6設計、R7工事予定)				
4	島田中	中島田2丁目14番地先	学校下～林第2踏切	市道	狭いうえ車の交通量が多い(朝37台)道路である。この道路を使って登下校する生徒も75人存在し、安全に通行できない。車にも通学路として配慮してもらえるよう、路側帯の設置により生徒が安心して歩行できるスペースを確保したい。	交通	路側帯の設置など	400m	75人
	対策実施機関		学校 光市道路河川課 生活安全課	対策内容	生活安全課において準備した看板(通学路を明示するもの)を、学校運営協議会の協力を得て設置。竹や木が垂れ下がり、通行の支障となるような場合は、道路管理者による緊急対応(枝等の切り落とし)を行う。現地調査・測量の結果、路側帯については道路の幅員が狭く、設置は困難。				

No.	学校名	住所	具体的場所	道路種別 道路名	危険箇所の状況 及び要望理由	分類	要望内容	参 考 (距離, 通学者数)	
	実施対策機関			対策内容	(対策済は青で着色)				
R05 1	光井小	光井4丁目と7丁 目の境の道路	光井小・中学校周辺	市道	ゾーン30規制の道路を50キロ以上のスピードで通行する車が多い。	交通	パトロールや速度取 締りの強化	-	200人
	対策実施機関		学校 光警察署	対策内容	注意喚起 登下校時間の警ら指導活動、交通立証の継続実施。				

No.	学校名	住所	具体的場所	道路種別 道路名	危険箇所の状況 及び要望理由	分類	要望内容	参 考 (距離, 通学者数)	
	実施対策機関			対策内容	(対策済は青で着色)				
R05 1	塩田小	塩田1927-6	塩田小学校前	県道68号	直線道路で信号機が無く、スピードを出す車が児童の横を通過する。また児童が横断歩道を渡るために待っていても、スピードを落とすことなく通過していく車が多い。ドライバーには児童の姿が見えたら、減速並びに横断歩道前での停止を求める。	交通	パトロールや速度取締りの強化	-	2人
	対策実施機関			学校 光警察署	対策内容	注意喚起 登下校時間の登下校時間の警ら指導活動、交通立証の継続実施。			
2	岩田小	岩田898-5地先	大和大橋交差点	県道23号沿い	交差点の信号待ちする場所に、ラバーポールは設置頂いているが、車両が操舵ミス等により突っ込んできたときに大変危険であり、ガードレールやポラート等の堅牢な素材による保護をお願いしたい。	交通	ガードレール、ポラート等の設置	-	51人
	対策実施機関			学校 周南土木建築事務所	対策内容	注意喚起 現地調査の結果、交差点形状は良好な箇所であり縁石でガードされている。令和2年度に注意喚起のためのラバーポールを追加設置。交通立哨等ソフト対策で対応。			
3	三輪小	三輪小周辺	三輪小周辺道路	県道68号	学校周辺の道路の表示が薄くなっているところが多数見られる。自動車に注意喚起するための道路表示をはっきりさせて欲しい。児童の安全を守るため。また、ここを自転車通学する中学生もあり、横断歩道を渡るので、将来にわたって必要。	交通	センターライン、停止線、横断歩道等の引き直し	110m～ 450m	39人
	対策実施機関			学校 光警察署	対策内容	注意喚起 センターラインや停止線に関しては対応済。道路標示・横断歩道のうち交通規制基準を満たさないものについては安全を考えて廃止を予定。			